

NEWS RELEASE

2026年4月1日

各位

一般財団法人西日本産業衛生会

「健康経営優良法人 2026」の認定について

この度、一般財団法人西日本産業衛生会(代表理事: 野田 誠吾、以下「当会」)は、2026年3月9日に日本健康会議より、優良な健康経営を実践している法人として、「経営優良法人 2026」に認定されましたのでお知らせします。

「健康経営優良法人」とは、「日本再興戦略 2016」に基づき経済産業省によって創設された認定制度であり、運営機関である日本健康会議と共同で、優良な健康経営を実践している法人を認定・公表するためにスタートしたものです。優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」することによって、従業員や求職者、関係企業などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境の整備を目的としています。

当会は、職員自らが健康を意識し、積極的且つ能動的に健康づくりに取り組み、生き生きと健康に働けるような様々な取り組みを実施することが重要であると認識し、2018年5月に「健康経営宣言」を制定しております。社会の健康を守り、創造する労働衛生機関として、職員の心身の健康がサービスを提供するうえで必要不可欠な「資本」であることと考え、職員への健康情報の提供や健康投資を促すための仕組みを構築するなどの「健康経営」に取り組んでいます。また、企業の健康経営取得・維持を支援するサービスの展開や、健康に関する正しい知識・情報を地域の皆様方や職場で働く方へ継続的に発信し、健康活動をさらに推進していきます。

以上



＜本件に関するお問い合わせ先＞
一般財団法人西日本産業衛生会
品質管理部

TEL (093)-591-2530



2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

認定証

(大規模法人部門)

法人名 **一般財団法人西日本産業衛生会**

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人2026 (大規模法人部門)」として認定します
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2026年3月9日

日本健康会議

